

議会のあり方調査特別委員会 条例等検討分科会 記録

開会年月日	令和2年10月21日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前11時10分
出席委員名	◎福井輝夫 ○辻 孝記 中村 功 上村和生
	藤原清史 宿 典泰 世古口新吾
	世古 明議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 事務局体制の強化・充実について
	2 議員政治倫理条例の一部改正について
	3 次回の会議について
説明者	中野議事係長、森田書記

会議の概要

福井会長が開会を宣告。その後、直ちに会議に入り、「事務局体制の強化・充実について」及び「議員政治倫理条例の一部改正について」を議題とし、協議を行った。

その後、次回の会議についてを協議し、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

協議の内容

1 事務局体制の強化・充実について

会長が令和2年10月6日開催の全体会において前回までの協議の経過を報告したことを説明、「議員でできること」について、政務活動費の管理はこれまでどおり事務局管理とし、会派視察・研修の切符手配等については旅行会社を利用するなど、できる範囲で議員が行うことを確認した。その後、本件について、今回で協議を終了することを諮ったところ、委員から「(協議を終えてしまったら)何かあったときに分科会をどのように立ち上げるのか。議論するものがないとか、将来何か出てきてから考えるという話ではない」「本件については問題が大きすぎて現時点では(議論できないというのであれば)、継続していく形にしないと」などの意見があり、前回抽出した7項目について、協議が終わったもの、また今後協議が必要なものを正副会長で整理し、次回以降も協議していくことが確認された。

2 議員政治倫理条例の一部改正について

前回示された条例案が各会派へ持ち帰りになっていることから、各委員に意見を確認したところ、以下のとおり発言があり、協議の結果、正副会長で修正案を整理し、問題点等の例を挙げて次回改めて協議することが確認された。

【発言】

- ・世古口委員「議員倫理は難しい問題である。市民が注目している中で自らを律していかなければいけない。疑問を招くようなことは避けるべき」「配偶者、親族」とあるが、議員本人さえしっかりしておれば配偶者や親族まで規定しなくてもよいのではないか」
- ・藤原委員「倫理条例の目的は、圧力、口利き、働きかけ、予定価格の漏洩等をさせないために、市民に疑惑を持たれないようにすること。法人として請負をしている場合、地方自治法第92条の2に違反していないので、請負すること自体を辞退する必要はないとの意見が出た。もし規定するのであれば、本人だけを規定すればよいのではないか」「第92条の2の趣旨の規定を尊重し」ではなく「第92条の2の規定の趣旨を尊重し」ではないか」
- ・上村委員「最初の条文から法的な改正があったが、内容が変わっていないので(9月4日の条例案に)賛成」「修正前の条例案は全会一致で全員が賛成している。もし改正が必要なのであれば、どんな理由でどんな改正かを述べるべき。そうでないと議論にはならない」
- ・中村委員「会派の意見がまとまっていない」「実質的に経営に携わる」とはどういうことか。そこをきっちり決めておかないと後で問題が出てくるのでは。

規程や定義で定めてはどうか」

- ・宿 委 員「倫理条例改正以後に課題が出たら、そのときに議論をして変更すればよい。原文（9月4日の条例案）については何も言うことはない。ただ、前回決まったことがひっくり返ったので非常に憤慨をしている。（全会一致となってから議員のなり手不足や議員の請負禁止の緩和についての話が出てきたことで）この会議とは何か不信を抱いている」「倫理条例を改正しようとしていることと、なり手不足の話は全然違う」「地方によって情勢が違う。伊勢市議会はなり手不足ではない」「本人が議員活動をするようになった時点で政治倫理に向き合うことは当たり前のこと。結婚して云々とかそんな話ではない。すでに結婚してその方がいろんな請負をしていることが制約を受ける話ではない。そういうことであれば、ただし書きをすればよい」「市議会議員になった以上は調査権を利用・活用して入札参加することはもってのほか」
- ・辻 副 会 長「地方制度調査会の答申、全国市議会議長会の決議文を尊重すべき。「実質的に経営に携わる法人」これらの文言がどういうことなのか、しっかりと議論していく必要がある。この条文を削除するのではなく、この部分を具体的に話をしていくべき。逃げ道をつくるのではなく、あやふやな部分があると説明がつかない」
- ・世 古 議 長「前々回（7月6日）の会議では条例案が全会一致となっている。そこから変わった文言を議論するのであれば問題ないが、一から条例をつくるというニュアンスは違う」「法的なチェックによって言い回しは変わったが内容が変わった訳ではない」「なり手不足の話はいきなり出てきたものではない。ずっと前から全国市議会議長会等で議論されてきている。この話を出すのであれば、この議論が始まる前に持ってくるべき。急に状況が変わったわけではない」
- ・福 井 会 長「こういう状況の場合はどうなのか。そういった部分も深める必要がある。文面はそのままにして規則で決めるとか、いろいろなやり方がある。当市議会の中の状況を見ながら、このままでいいのか、条例で規定した方がいいのではないかとといったところをしっかりと決めないと後から問題が出てくる。事務局へ問い合わせがあっても答えられない」

3 次回の会議について

【開催日時】11月下旬または12月上旬

【協議内容】事務局体制の強化・充実について、議員政治倫理条例の一部改正について

上記署名する。

令和2年10月21日

会 長